



収 支 報 告 書

令和 5 年分
(令和 年 月 日開催分)

- 1 政治団体の名称 (ふりがな) じゆうみんしやとうがこしりけん ちかほしごんくわいほしごん
自由民主党鹿児島県大島郡区第二支部
- 2 主たる事務所の所在地 鹿児島県大島郡美郷町津津4305、コンビニ
- 3 代表者の氏名 禧久伸一郎
- 4 会計責任者の氏名 富真也

政治団体の区分

政党の支部

政治資金団体の政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体

その他の政治団体

その他の政治団体の支部

活動区域の区分

2以上の都道府県の区域等

同一の都道府県の区域内

事務担当者の氏名 _____

(電話) _____

(電話) _____

資金管理団体の指定の有無

有

無

公職の種類 _____

資金管理団体の届出をした者の氏名 _____

国会議員関係政治団体の区分

政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体

政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体

公職の候補者の氏名 _____

公職の種類 _____

資金管理団体の指定の期間

令和 年 月 日から
令和 年 月 日まで

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間

令和 年 月 日から
令和 年 月 日まで

(その2)

取 支 の 状 況

前年の報告書を確認のうえ記載すること。
繰越のない場合は「0」とすること。

1 収支の総括表

収 入 総 額 -----	A (①+②)	十億	百万	千	円	
(前年からの繰越額) -----	①					
(本年の収入額) -----	②					
支 出 総 額 -----	B					
翌年への繰越額 -----	A - B					

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費

金 額 -----	十億	百万	千	円
員 数 (党費又は会費を納入した実人数を記載すること) -----				

(2) 寄 附

ア 寄 附 (イを除く。) の 区 分	金 額				備 考
	十億	百万	千	円	
(ア) 個 人 か ら の 寄 附					内訳は(その7)へ
[うち 特 定 寄 附]					
(イ) 法 人 そ の 他 の 団 体 か ら の 寄 附					
(ウ) 政 治 団 体 か ら の 寄 附					
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)					
[寄 附 の う ち 寄 附 の あ つ せ ん に よ る も の]					内訳は(その8)へ
イ 政 党 匿 名 寄 附					内訳は(その9)へ
合 計 (ア + イ)					

法人その他の団体が構成員として負担する「党費」又は「会費」は、政治資金規正法では、寄附として取扱われるため、本欄ではなく、寄附の欄に記載すること。

(その5)

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入									
交付金を供与した本部又は支部の名称	金				額	年 月 日	主たる事務所の所在地	備 考	
	十億	百万							
自由民主党鹿児島県連合会支部				500	000	0R55 3/1	鹿児島市真砂町52-2	森山裕	
この頁の小計				500	000				
合 計				500	000				

(備考) 1 当該政治団体の本部又は支部から供与された交付金に係る収入については、交付金を供与した本部又は支部ごとに、その名称、主たる事務所の所在地、当該交付金の金額及び供与を受けた年月日を該当する欄に記載すること。

(その7) 寄附を受けた者が政党及び政治資金団体（政党が指定したもの）以外の政治団体の場合、同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできない。

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分		個人からの寄附		
寄附者の氏名	金額			年月日	住所	職業	備考	
重田光康	十億	百万	100,000	平成25年	大島郡天城町平土野2-1-1	法人役員		
この頁の小計			100,000					
その他の寄附								
合計			100,000				← 様式(その2)の「(ア)個人からの寄附」額と一致すること	

- (備考) 1 同一の者からの寄附で、その金額の合計が年間5万円を超えるものについては、その寄附をした者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。
 なお、年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。
- 2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7) 寄附を受けた者が政党及び政治資金団体（政党が指定したもの）以外の政治団体の場合、同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできない。

(7) 寄附の内訳					寄附者の区分	個人からの寄附		
寄附者の氏名	金 額			年月日	住 所	職 業	備 考	
当 方 雄	十億	百万	100,000,000	25年 4/10	奄美市名瀬金久町2-13	法人役員		
この頁の小計			100,000,000					
その他の寄附								
合 計			100,000,000				← 様式(その2)の「(ア)個人からの寄附」額と一致すること	

(備考) 1 同一の者からの寄附で、その金額の合計が年間5万円を超えるものについては、その寄附をした者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。
 なお、年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。
 2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7) 寄附を受けた者が政党及び政治資金団体（政党が指定したもの）以外の政治団体の場合、同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできない。

(7) 寄附の内訳					寄附者の区分	個人からの寄附		
寄附者の氏名	金額				年月日	住所	職業	備考
	十億	百万						
徳田 亮子			1200000		12/24	東京都南港5-10-4 2F B	法人役員	
この頁の小計			1200000					
その他の寄附								
合計			1200000					

← 様式（その2）の「(ア) 個人からの寄附」額と一致すること

- (備考) 1 同一の者からの寄附で、その金額の合計が年間5万円を超えるものについては、その寄附をした者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。
 なお、年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。
- 2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7) 法人その他の団体は、政党・政治資金団体に対しては総枠制限の範囲内で寄附することができ、これ以外の者に対しては一切寄附はできない。

(7) 寄附の内訳							寄附者の区分		法人その他の団体からの寄附		
団体の名称	金額						年月日	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	備考	
	十億	百万	千	百	十	円					
ヤスラギ会				1	00	00	11 ^{5年} 10日	奄美市名瀬朝日町2-1	前国裕史		
				1	00	00	2月	"	"		
				1	00	00	3月	"	"		
				1	00	00	4月	"	"		
				1	00	00	5月	"	"		
				1	00	00	6月9日	"	"		
				1	00	00	7月10日	"	"		
				1	00	00	8月	"	"		
				1	00	00	9月8日	"	"		
				1	00	00	10月10日	"	"		
				1	00	00	11月	"	"		
				1	00	00	12月8日	"	"		
この頁の小計				1	20	0000					
その他の寄附											
合計				1	20	0000					

← 様式(その2)「(イ) 法人その他の団体からの寄附」額と一致すること

- (備考) 1 同一の者からの寄附で、その金額の合計が年間5万円を超えるものについては、その寄附をした者ごとに名寄せして、その名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。なお、年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。
- 2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7) 法人その他の団体は、政党・政治資金団体に対しては総枠制限の範囲内で寄附することができ、これ以外の者に対しては一切寄附はできない。

(7) 寄附の内訳					寄附者の区分		法人その他の団体からの寄附	
団体の名称	金額				年月日	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	備考
天城町建設美協会	十億	百万	200	000	明 R5年 3月	大島郡天城町大津川117-1	豊村友二	
この頁の小計			200	000				
その他の寄附								
合計			200	000				

← 様式(その2)「(イ) 法人その他の団体からの寄附」額と一致すること

- (備考) 1 同一の者からの寄附で、その金額の合計が年間5万円を超えるものについては、その寄附をした者ごとに名寄せして、その名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。なお、年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。
- 2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7) 法人その他の団体は、政党・政治資金団体に対しては総枠制限の範囲内で寄附することができ、これ以外の者に対しては一切寄附はできない。

(7) 寄附の内訳							寄附者の区分	法人その他の団体からの寄附		
団体の名称	金額						年月日	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	備考
株式会社 大和		十億		百万	500	000	RS 5/10	倉美市名瀬長浜 28-1	仁規 浩二	
この頁の小計					500	0000				
その他の寄附										
合計					500	0000				

← 様式(その2)「(イ) 法人その他の団体からの寄附」額と一致すること

- (備考) 1 同一の者からの寄附で、その金額の合計が年間5万円を超えるものについては、その寄附をした者ごとに名寄せして、その名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。なお、年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。
- 2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7) 法人その他の団体は、政党・政治資金団体に対しては総枠制限の範囲内で寄附することができ、これ以外の者に対しては一切寄附はできない。

(7) 寄附の内訳					寄附者の区分		法人その他の団体からの寄附		
団体の名称	金額				年月日	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	備考	
	十億		百万						
奄美産業開発(有)				1,000,000	1/16	奄美市名瀬長浜4-3	國馬和純		
				1,000,000	7/15	"	"		
				1,000,000	3/15	"	"		
				1,000,000	4/17	"	"		
				1,000,000	5/15	"	"		
				1,000,000	6/15	"	"		
				1,000,000	7/15	"	"		
				1,000,000	8/15	"	"		
				1,000,000	9/15	"	"		
				1,000,000	10/16	"	"		
				1,000,000	11/15	"	"		
				1,000,000	12/15	"	"		
この頁の小計				12,000,000					
その他の寄附									
合計				12,000,000					

← 様式(その2)「(イ) 法人その他の団体からの寄附」額と一致すること

- (備考) 1 同一の者からの寄附で、その金額の合計が年間5万円を超えるものについては、その寄附をした者ごとに名寄せして、その名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。なお、年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。
- 2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7) 法人その他の団体は、政党・政治資金団体に対しては総枠制限の範囲内で寄附することができ、これ以外の者に対しては一切寄附はできない。

(7) 寄附の内訳					寄附者の区分	法人その他の団体からの寄附		
団体の名称	金 額				年月日	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	備考
(有)タツヤ	十億	百万	1	0000	10月15日	大島郡伊仙町伊仙3649	榎角辰也	
			1	0000	2月15日	"	"	
			1	0000	3月 "	"	"	
			1	0000	4月14日	"	"	
			1	0000	5月15日	"	"	
			1	0000	6月15日	"	"	
			1	0000	7月14日	"	"	
			1	0000	8月15日	"	"	
			1	0000	9月15日	"	"	
			1	0000	10月13日	"	"	
			1	0000	11月15日	"	"	
			1	0000	12月 "	"	"	
この頁の小計			1	20000				
その他の寄附								
合 計			1	20000				

← 様式(その2)「(イ)法人その他の団体からの寄附」額と一致すること

- (備考) 1 同一の者からの寄附で、その金額の合計が年間5万円を超えるものについては、その寄附をした者ごとに名寄せして、その名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。なお、年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。
- 2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7) 法人その他の団体は、政党・政治資金団体に対しては総枠制限の範囲内で寄附することができ、これ以外の者に対しては一切寄附はできない。

(7) 寄附の内訳					寄附者の区分	法人その他の団体からの寄附		
団体の名称	金額				年月日	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	備考
	十億	百万	千	円				
保池建設(株)			3	0000	R5年 1/20	大島郡守松村久志579	保池久	
			3	0000	" 2/20	"	"	
			3	0000	" 3/20	"	"	
			3	0000	" 4/20	"	"	
			3	0000	" 5/20	"	"	
			3	0000	" 6/20	"	"	
			3	0000	" 7/20	"	"	
			3	0000	" 8/21	"	"	
			3	0000	" 9/20	"	"	
			3	0000	" 10/20	"	"	
			3	0000	" 11/20	"	"	
			3	0000	" 12/20	"	"	
この頁の小計			3	60000				
その他の寄附								
合計			3	60,000				

← 様式(その2)「(イ) 法人その他の団体からの寄附」額と一致すること

- (備考) 1 同一の者からの寄附で、その金額の合計が年間5万円を超えるものについては、その寄附をした者ごとに名寄せして、その名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。なお、年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。
- 2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7) 法人その他の団体は、政党・政治資金団体に対しては総枠制限の範囲内で寄附することができ、これ以外の者に対しては一切寄附はできない。

(7) 寄附の内訳					寄附者の区分	法人その他の団体からの寄附		
団体の名称	金額				年月日	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	備考
	十億	百万						
株)南宝建設			1	00000	12月11日	大島郡伊仙町国寺久1747	瀬白源室	
			1	00000	2月3日	"	"	
			1	00000	3月6日	"	"	
			1	00000	4月5日	"	"	
			1	00000	5月8日	"	"	
			1	00000	6月2日	"	"	
			1	00000	7月6日	"	"	
			1	00000	8月3日	"	"	
			1	00000	9月5日	"	"	
			1	00000	10月3日	"	"	
			1	00000	11月2日	"	"	
			1	00000	12月5日	"	"	
この頁の小計			1	200000				
その他の寄附								
合計			1	200000				

← 様式(その2)「(イ)法人その他の団体からの寄附」額と一致すること

- (備考) 1 同一の者からの寄附で、その金額の合計が年間5万円を超えるものについては、その寄附をした者ごとに名寄せして、その名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。なお、年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。
- 2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7) 法人その他の団体は、政党・政治資金団体に対しては総枠制限の範囲内で寄附することができ、これ以外の者に対しては一切寄附はできない。

(7) 寄附の内訳					寄附者の区分	法人その他の団体からの寄附		
団体の名称	金 額				年月日	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	備考
	十億	百万						
心 拓			5	0000	1月10日	奄美市名瀬朝仁町33-2	泉直樹	
			5	0000	2月 "	"	"	
			5	0000	3月 "	"	"	
			5	0000	4月 "	"	"	
			5	0000	5月 "	"	"	
			5	0000	6月12日	"	"	
			5	0000	7月14日	"	"	
			5	0000	8月10日	"	"	
			5	0000	9月11日	"	"	
			5	0000	10月 "	"	"	
			5	0000	11月10日	"	"	
			5	0000	12月11日	"	"	
この頁の小計			6	0000				
その他の寄附								
合 計			6	0000				

← 様式(その2)「(イ) 法人その他の団体からの寄附」額と一致すること

- (備考) 1 同一の者からの寄附で、その金額の合計が年間5万円を超えるものについては、その寄附をした者ごとに名寄せして、その名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。なお、年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。
- 2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7) 法人その他の団体は、政党・政治資金団体に対しては総枠制限の範囲内で寄附することができ、これ以外の者に対しては一切寄附はできない。

(7) 寄附の内訳					寄附者の区分	法人その他の団体からの寄附		
団体の名称	金額				年月日	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	備考
	十億	百万						
(有)中部砕石			1	0,000	1月10日	奄美市住用町山向593-17	國馬和範	
			1	0,000	2月	"	"	
			1	0,000	3月	"	"	
			1	0,000	4月	"	"	
			1	0,000	5月	"	"	
			1	0,000	6月12日	"	"	
			1	0,000	7月10日	"	"	
			1	0,000	8月	"	"	
			1	0,000	9月11日	"	"	
			1	0,000	10月10日	"	"	
			1	0,000	11月	"	"	
			1	0,000	12月11日	"	"	
この頁の小計			1	20,000				
その他の寄附								
合計			1	20,000				

← 様式(その2)「(イ)法人その他の団体からの寄附」額と一致すること

- (備考) 1 同一の者からの寄附で、その金額の合計が年間5万円を超えるものについては、その寄附をした者ごとに名寄せして、その名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。なお、年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。
- 2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7) 法人その他の団体は、政党・政治資金団体に対しては総枠制限の範囲内で寄附することができ、これ以外の者に対しては一切寄附はできない。

(7) 寄附の内訳					寄附者の区分		法人その他の団体からの寄附		
団体の名称	金額				年月日	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	備考	
	十億	百万							
株)中央開発			1	0000	5/25	大島郡徳之島町廣津1-2-57	横富純		
			1	0000	7/24	"	"		
			1	0000	7/24	"	"		
			1	0000	4/25	"	"		
			1	0000	7/25	"	"		
			1	0000	6/23	"	"		
			1	0000	7/25	"	"		
			1	0000	8/25	"	"		
			1	0000	9/25	"	"		
			1	0000	10/25	"	"		
			1	0000	11/4	"	"		
			1	0000	12/25	"	"		
この頁の小計			1	20000					
その他の寄附									
合計			1	20000					

← 様式(その2)「(イ)法人その他の団体からの寄附」額と一致すること

- (備考) 1 同一の者からの寄附で、その金額の合計が年間5万円を超えるものについては、その寄附をした者ごとに名寄せして、その名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。なお、年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。
- 2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7) 法人その他の団体は、政党・政治資金団体に対しては総枠制限の範囲内で寄附することができ、これ以外の者に対しては一切寄附はできない。

(7) 寄附の内訳					寄附者の区分		法人その他の団体からの寄附	
団体の名称	金 額			年月日	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	備考	
	十億	百万	円					
高岡西薬舎			10,000	2/27	大島郡徳島町藤津82-1	高岡秀規		
			10,000	3/27	"	"		
			10,000	3/27	"	"		
			10,000	4/27	"	"		
			10,000	5/6	"	"		
			10,000	6/27	"	"		
			10,000	7/27	"	"		
			10,000	8/27	"	"		
			10,000	9/27	"	"		
			10,000	10/27	"	"		
			10,000	11/27	"	"		
			10,000	12/27	"	"		
この頁の小計			120,000					
その他の寄附								
合 計			120,000					

← 様式(その2)「(イ)法人その他の団体からの寄附」額と一致すること

- (備考) 1 同一の者からの寄附で、その金額の合計が年間5万円を超えるものについては、その寄附をした者ごとに名寄せして、その名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。なお、年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。
- 2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7) 法人その他の団体は、政党・政治資金団体に対しては総枠制限の範囲内で寄附することができ、これ以外の者に対しては一切寄附はできない。

(7) 寄附の内訳					寄附者の区分		法人その他の団体からの寄附		
団体の名称	金 額			年月日	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	備考		
	十億	百万							
(有)リベラル			200000	5/31	奄美市名瀬井根町3-7	前園裕史			
			200000	7/28	"	"			
			200000	7/31	"	"			
			5000000	7/10	"	"			
			200000	7/28	"	"			
			200000	7/31	"	"			
			200000	8/30	"	"			
			200000	7/31	"	"			
			200000	7/31	"	"			
			200000	7/29	"	"			
			200000	7/31	"	"			
			200000	7/30	"	"			
			200000	7/29	"	"			
この頁の小計			7400000						
その他の寄附									
合 計			7400000						

← 様式(その2)「(イ)法人その他の団体からの寄附」額と一致すること

- (備考) 1 同一の者からの寄附で、その金額の合計が年間5万円を超えるものについては、その寄附をした者ごとに名寄せして、その名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。なお、年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。
- 2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7) 法人その他の団体は、政党・政治資金団体に対しては総枠制限の範囲内で寄附することができ、これ以外の者に対しては一切寄附はできない。

(7) 寄附の内訳					寄附者の区分	法人その他の団体からの寄附										
団体の名称	金 額				年月日	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	備考								
京岡組	十億	百万	0	0	0	0	0	0	85 3/6	大島郡知名町瀬川町1-1 京岡組						
									6	0	0	0	0	4/27		
									6	0	0	0	0	1/18		
この頁の小計									1	1	20	0	0	0		
その他の寄附																
合 計									1	1	20	0	0	0		

← 様式(その2)「(イ) 法人その他の団体からの寄附」額と一致すること

- (備考) 1 同一の者からの寄附で、その金額の合計が年間5万円を超えるものについては、その寄附をした者ごとに名寄せして、その名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。なお、年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。
- 2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7) 法人その他の団体は、政党・政治資金団体に対しては総枠制限の範囲内で寄附することができ、これ以外の者に対しては一切寄附はできない。

(7) 寄附の内訳								寄附者の区分	法人その他の団体からの寄附	
団体の名称	金 額						年月日	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	備考
	十億	百万	千	百	十	円				
中野建設			6	0	0	00	R5年 6/26	大島郡和泊町喜美留1639	中野誠也	
			6	0	0	00	7/8	〃	〃	
この頁の小計			/ 2,000,000							
その他の寄附										
合 計			/ 2,000,000							

← 様式(その2)「(イ) 法人その他の団体からの寄附」額と一致すること

- (備考) 1 同一の者からの寄附で、その金額の合計が年間5万円を超えるものについては、その寄附をした者ごとに名寄せして、その名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。なお、年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。
- 2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7) 法人その他の団体は、政党・政治資金団体に対しては総枠制限の範囲内で寄附することができ、これ以外の者に対しては一切寄附はできない。

(7) 寄附の内訳							寄附者の区分	法人その他の団体からの寄附					
団体の名称	金 額					年月日	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	備考				
	十億	百万											
重田建設			6	0	0	0	0	0	0	2024/02/27	大阪府天城町平塚2-90-1	重田光康	
			6	0	0	0	0	0	0	1/30	"	"	
この頁の小計			1	2	0	0	0	0	0				
その他の寄附													
合 計			1	2	0	0	0	0	0				

← 様式(その2)「(イ) 法人その他の団体からの寄附」額と一致すること

- (備考) 1 同一の者からの寄附で、その金額の合計が年間5万円を超えるものについては、その寄附をした者ごとに名寄せして、その名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。なお、年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。
- 2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7) 法人その他の団体は、政党・政治資金団体に対しては総枠制限の範囲内で寄附することができ、これ以外の者に対しては一切寄附はできない。

(7) 寄附の内訳					寄附者の区分	法人その他の団体からの寄附		
団体の名称	金 額				年月日	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	備考
	十億	百万						
藤田建設			600000	円	R5年 2/15	大分県瀬戸内町寺宇436-1	藤田竜夫	
			600000		1/15	〃	〃	
この頁の小計			1200000					
その他の寄附								
合 計			1200000					

← 様式(その2)「(イ) 法人その他の団体からの寄附」額と一致すること

- (備考) 1 同一の者からの寄附で、その金額の合計が年間5万円を超えるものについては、その寄附をした者ごとに名寄せして、その名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。なお、年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。
- 2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7) 法人その他の団体は、政党・政治資金団体に対しては総枠制限の範囲内で寄附することができ、これ以外の者に対しては一切寄附はできない。

(7) 寄附の内訳					寄附者の区分	法人その他の団体からの寄附		
団体の名称	金額				年月日	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	備考
	十億	百万						
徳山建設			60	0000	RS年 6/28	大島郡天城町同教31-5	徳山康雄	
			60	0000	1/2	"	"	
この頁の小計			120	0000				
その他の寄附								
合計			120	0000				

← 様式(その2)「(イ) 法人その他の団体からの寄附」額と一致すること

- (備考) 1 同一の者からの寄附で、その金額の合計が年間5万円を超えるものについては、その寄附をした者ごとに名寄せして、その名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。なお、年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。
- 2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7) 法人その他の団体は、政党・政治資金団体に対しては総枠制限の範囲内で寄附することができ、これ以外の者に対しては一切寄附はできない。

(7) 寄附の内訳					寄附者の区分	法人その他の団体からの寄附		
団体の名称	金 額				年月日	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	備考
	十億	百万		円				
(株) 泰江組			6	0000	平成27年12月	大分県津久井町吉仁屋松尾9	泰江光玄	
			6	0000	12/9	〃	〃	
この頁の小計			1	2000				
その他の寄附								
合 計			1	2000				

← 様式(その2)「(イ) 法人その他の団体からの寄附」額と一致すること

(備考) 1 同一の者からの寄附で、その金額の合計が年間5万円を超えるものについては、その寄附をした者ごとに名寄せして、その名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。なお、年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。
 2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7) 法人その他の団体は、政党・政治資金団体に対しては総枠制限の範囲内で寄附することができ、これ以外の者に対しては一切寄附はできない。

(7) 寄附の内訳					寄附者の区分		法人その他の団体からの寄附		
団体の名称	金 額				年月日	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	備考	
	十億	百万							
前田建設			6	0000	R5年 9/27	大鹿郡天城町松原366-6	前田美香		
			6	0000	12/18	"	"		
この頁の小計			1	20000					
その他の寄附									
合 計			1	20000				← 様式(その2)「(イ)法人その他の団体からの寄附」額と一致すること	

(備考) 1 同一の者からの寄附で、その金額の合計が年間5万円を超えるものについては、その寄附をした者ごとに名寄せして、その名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。なお、年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。
 2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7) 法人その他の団体は、政党・政治資金団体に対しては総枠制限の範囲内で寄附することができ、これ以外の者に対しては一切寄附はできない。

(7) 寄附の内訳					寄附者の区分	法人その他の団体からの寄附		
団体の名称	金 額				年月日	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	備考
	十億	百万						
マルダイ(株)			60,000	円	12/25	大徳郡龍郷町中勝162-5	且優蔵	
この頁の小計			60,000					
その他の寄附								
合 計			60,000					

← 様式(その2)「(イ) 法人その他の団体からの寄附」額と一致すること

- (備考) 1 同一の者からの寄附で、その金額の合計が年間5万円を超えるものについては、その寄附をした者ごとに名寄せして、その名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。なお、年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。
- 2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7) 法人その他の団体は、政党・政治資金団体に対しては総枠制限の範囲内で寄附することができ、これ以外の者に対しては一切寄附はできない。

(7) 寄附の内訳					寄附者の区分	法人その他の団体からの寄附		
団体の名称	金額				年月日	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	備考
大沃建設		十億	百万	120000	平成26年	大島郡徳島町井川608	大沃浩介	
この頁の小計				120000				
その他の寄附								
合計				120000				

← 様式(その2)「(イ) 法人その他の団体からの寄附」額と一致すること

(備考) 1 同一の者からの寄附で、その金額の合計が年間5万円を超えるものについては、その寄附をした者ごとに名寄せして、その名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。なお、年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。
 2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7) 法人その他の団体は、政党・政治資金団体に対しては総枠制限の範囲内で寄附することができ、これ以外の者に対しては一切寄附はできない。

(7) 寄附の内訳						寄附者の区分	法人その他の団体からの寄附		
団体の名称	金額					年月日	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	備考
	十億	百万	千	円					
幸林工務店			6	0	000	R5年 6/27	大島郡伊仙町伊仙2686	幸林正二	
			6	0	000	7/18	〃	〃	
この頁の小計			1	2	0000				
その他の寄附									
合計			1	2	0000				

← 様式(その2)「(イ) 法人その他の団体からの寄附」額と一致すること

- (備考) 1 同一の者からの寄附で、その金額の合計が年間5万円を超えるものについては、その寄附をした者ごとに名寄せして、その名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。なお、年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。
- 2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7) 法人その他の団体は、政党・政治資金団体に対しては総枠制限の範囲内で寄附することができ、これ以外の者に対しては一切寄附はできない。

(7) 寄附の内訳					寄附者の区分	法人その他の団体からの寄附		
団体の名称	金額				年月日	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	備考
芝建設	十億	百万	600,000	円	平成27年 9/27	大倉郡徳島町花徳3107-1	芝博次	
			600,000		12/21	〃	〃	
この頁の小計			1200000					
その他の寄附								
合計			1200000					

← 様式(その2)「(イ) 法人その他の団体からの寄附」額と一致すること

- (備考) 1 同一の者からの寄附で、その金額の合計が年間5万円を超えるものについては、その寄附をした者ごとに名寄せして、その名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。なお、年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。
- 2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7) 法人その他の団体は、政党・政治資金団体に対しては総枠制限の範囲内で寄附することができ、これ以外の者に対しては一切寄附はできない。

(7) 寄附の内訳					寄附者の区分	法人その他の団体からの寄附		
団体の名称	金額				年月日	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	備考
	十億	百万						
伊東組			1	0,000	8/25	大倉郡瀬之内町古仁屋大森159	伊東一宏	
			1	0,000	8/25	〃	〃	
			1	0,000	9/25	〃	〃	
			1	0,000	10/25	〃	〃	
			1	0,000	4/24	〃	〃	
			1	0,000	12/25			
この頁の小計			6	0,000				
その他の寄附								
合計			6	0,000				

← 様式(その2)「(イ) 法人その他の団体からの寄附」額と一致すること

(備考) 1 同一の者からの寄附で、その金額の合計が年間5万円を超えるものについては、その寄附をした者ごとに名寄せして、その名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。なお、年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。
 2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7) 法人その他の団体は、政党・政治資金団体に対しては総枠制限の範囲内で寄附することができ、これ以外の者に対しては一切寄附はできない。

(7) 寄附の内訳					寄附者の区分	法人その他の団体からの寄附		
団体の名称	金額				年月日	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	備考
美大橋石橋組合	十億	百万	9	80000	平成25年 12/18	大島郡龍郷町中勝1625	耳優蔵	
			9	00000	12/18	"	"	
この頁の小計				1800000				
その他の寄附								
合計				1800000				

← 様式(その2)「(イ) 法人その他の団体からの寄附」額と一致すること

- (備考) 1 同一の者からの寄附で、その金額の合計が年間5万円を超えるものについては、その寄附をした者ごとに名寄せして、その名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。なお、年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。
- 2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7) 法人その他の団体は、政党・政治資金団体に対しては総枠制限の範囲内で寄附することができ、これ以外の者に対しては一切寄附はできない。

(7) 寄附の内訳						寄附者の区分	法人その他の団体からの寄附		
団体の名称	金額					年月日	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	備考
	十億	百万							
奄美大島石業協同組合			9	5	0000	平成25年7月	奄美市名瀬長浜4-3、	緑井 晃	
			9	0	0000	"	"	"	
この頁の小計			1	8	0000				
その他の寄附									
合計			1	8	0000				

← 様式(その2)「(イ) 法人その他の団体からの寄附」額と一致すること

- (備考) 1 同一の者からの寄附で、その金額の合計が年間5万円を超えるものについては、その寄附をした者ごとに名寄せして、その名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。なお、年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。
 2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7) 法人その他の団体は、政党・政治資金団体に対しては総枠制限の範囲内で寄附することができ、これ以外の者に対しては一切寄附はできない。

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分	法人その他の団体からの寄附		
団体の名称	金額			年月日	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	備考
鎌田石油	十億	百万	100,000	平成25年 3月	霧島市国分敷根141	鎌田善政	
この頁の小計			100,000				
その他の寄附							
合計			100,000				

← 様式(その2)「(イ) 法人その他の団体からの寄附」額と一致すること

(備考) 1 同一の者からの寄附で、その金額の合計が年間5万円を超えるものについては、その寄附をした者ごとに名寄せして、その名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。なお、年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。
 2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7) 法人その他の団体は、政党・政治資金団体に対しては総枠制限の範囲内で寄附することができ、これ以外の者に対しては一切寄附はできない。

(7) 寄附の内訳					寄附者の区分	法人その他の団体からの寄附		
団体の名称	金額				年月日	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	備考
	十億	百万						
三井建設(株)			200	000	平成25年3月	長野県国分郡横手542	鎌田善政	
この頁の小計			200	000				
その他の寄附								
合計			200	000				

← 様式(その2)「(イ) 法人その他の団体からの寄附」額と一致すること

- (備考) 1 同一の者からの寄附で、その金額の合計が年間5万円を超えるものについては、その寄附をした者ごとに名寄せして、その名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。なお、年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。
- 2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7) 法人その他の団体は、政党・政治資金団体に対しては総枠制限の範囲内で寄附することができ、これ以外の者に対しては一切寄附はできない。

(7) 寄附の内訳					寄附者の区分	法人その他の団体からの寄附		
団体の名称	金 額				年月日	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	備考
鎌田建設(株)	十億	百万	2	00	0000	R5年 3/13	群馬県国分郡根代町	鎌田善政
この頁の小計			2	00	0000			
その他の寄附								
合 計			2	00	0000			

← 様式(その2)「(イ) 法人その他の団体からの寄附」額と一致すること

- (備考) 1 同一の者からの寄附で、その金額の合計が年間5万円を超えるものについては、その寄附をした者ごとに名寄せして、その名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。なお、年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。
- 2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7) 法人その他の団体は、政党・政治資金団体に対しては総枠制限の範囲内で寄附することができ、これ以外の者に対しては一切寄附はできない。

(7) 寄附の内訳					寄附者の区分	法人その他の団体からの寄附		
団体の名称	金額				年月日	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	備考
小園石肖子商会		十億	百万	500千	000円	25年 3/16	鹿児島市御本町5-20	小園洋平
この頁の小計				500	000			
その他の寄附								
合計				500	000			

← 様式(その2)「(イ) 法人その他の団体からの寄附」額と一致すること

- (備考) 1 同一の者からの寄附で、その金額の合計が年間5万円を超えるものについては、その寄附をした者ごとに名寄せして、その名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。なお、年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。
- 2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7) 法人その他の団体は、政党・政治資金団体に対しては総枠制限の範囲内で寄附することができ、これ以外の者に対しては一切寄附はできない。

(7) 寄附の内訳					寄附者の区分	法人その他の団体からの寄附		
団体の名称	金額				年月日	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	備考
奄美大島測量調査協会	十億		百万	180,000	平成25年3/5	奄美市名瀬浦上町40-10	笠川幸和	
この頁の小計				180,000				
その他の寄附								
合計				180,000				

← 様式(その2)「(イ) 法人その他の団体からの寄附」額と一致すること

- (備考) 1 同一の者からの寄附で、その金額の合計が年間5万円を超えるものについては、その寄附をした者ごとに名寄せして、その名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。なお、年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。
- 2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7) 法人その他の団体は、政党・政治資金団体に対しては総枠制限の範囲内で寄附することができ、これ以外の者に対しては一切寄附はできない。

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分	法人その他の団体からの寄附		
団体の名称	金 額			年月日	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	備考
倉商株式会社		十億	円	000,000	08/22	大阪市西区掘江1丁目-7	河村正植
この頁の小計				1,000,000			
その他の寄附							
合 計				1,000,000			

← 様式 (その2) 「(イ) 法人その他の団体からの寄附」額と一致すること

(備考) 1 同一の者からの寄附で、その金額の合計が年間5万円を超えるものについては、その寄附をした者ごとに名寄せして、その名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。なお、年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。
 2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表					
項 目	金 額				備 考
	十億	百万	千	円	
1 経 常 経 費					
(1) 人 件 費			685	000	
(2) 光 熱 水 費			75	019	
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費			167	070	
(4) 事 務 所 費					
小 計			927	089	① ((1)~(4)の合計)
2 政 治 活 動 費	十億	百万	千	円	
(1) 組 織 活 動 費			627	000	
(2) 選 挙 関 係 費					
(3) 機 関 紙 誌 の 発 行 そ の 他 の 事 業 費			762	630	ア~エの合計を記載すること
ア 機 関 紙 誌 の 発 行 事 業 費					
イ 宣 伝 事 業 費			117	330	
ウ 政 治 資 金 パーティ開催事業費					
エ そ の 他 の 事 業 費			645	300	
(4) 調 査 研 究 費			233	800	
(5) 寄 附 ・ 交 付 金			860	000	
(6) そ の 他 の 経 費					
小 計		102	234	300	② ((1)~(6)の合計)
合 計		111	505	190	①+②

内訳は様式
(その14)へ
※資金管理団体および国会議員
関係政治団体のみ

内訳は様式
(その15)へ

→ 合計額が様式(その2)の支出総額(B)と一致すること。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳					項目別区分 組織活動費 ()				
支出の目的	金 額				年月日	支出を受けた者の氏名 (団体 にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体 にあっては、上たる事務所の所在地)	備 考	
	千	百	十	円					
この頁の小計									
その他の支出				627,000					
合 計				627,000					

← (その13) の「組織活動費」の額と一致すること

- (備考)
- 1 1件当たりの金額 (数回にわたってされたときはその合計金額) が5万円以上の支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所 (法人その他の団体にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地) 並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること。「支出の目的」の欄には、当該支出の目的を具体的に記載すること。
 - 2 国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた期間に行った支出のうち、1件当たりの金額 (数回にわたってされたときはその合計金額) が1万円を超える支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所 (法人その他の団体にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地) 並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること。「支出の目的」の欄には、当該支出の目的を具体的に記載すること。
 - 3 支出のうち、上記により明細を記載した以外のものについては、「その他の支出」欄にまとめて、その合計金額のみ記載すること。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳				項目別区分 宣 伝 事 業 費 ()				
支出の目的	金 額				年月日	支出を受けた者の氏名(団体 にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体 にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
	十 百	千	百	円				
この頁の小計								
その他の支出				117,330				
合 計				117,130				

← (その13) の「宣伝事業費」の額と一致すること

- (備考)
- 1 1件当たりの金額(数回にわたってされたときはその合計金額)が5万円以上の支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所(法人その他の団体にあつては、その名称及び主たる事務所の所在地)並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること。「支出の目的」の欄には、当該支出の目的を具体的に記載すること。
 - 2 国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた期間に行った支出のうち、1件当たりの金額(数回にわたってされたときはその合計金額)が1万円を超える支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所(法人その他の団体にあつては、その名称及び主たる事務所の所在地)並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること。「支出の目的」の欄には、当該支出の目的を具体的に記載すること。
 - 3 支出のうち、上記により明細を記載した以外のものについては、「その他の支出」欄にまとめて、その合計金額のみ記載すること。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳						項目別区分 その他の事業費 ()				
支出の目的	金額						年月日	支出を受けた者の氏名(団体 にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体 にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
		千	百	十	円					
この頁の小計										
その他の支出					6	4	5	3	0	0
合 計					6	4	5	3	0	0

← (その13)の「その他の事業費」の額と一致すること

- (備考) 1 1件当たりの金額(数回にわたってされたときはその合計金額)が5万円以上の支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所(法人その他の団体にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地)並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること。「支出の目的」の欄には、当該支出の目的を具体的に記載すること。
- 2 国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた期間に行った支出のうち、1件当たりの金額(数回にわたってされたときはその合計金額)が1万円を超える支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所(法人その他の団体にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地)並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること。「支出の目的」の欄には、当該支出の目的を具体的に記載すること。
- 3 支出のうち、上記により明細を記載した以外のものについては、「その他の支出」欄にまとめて、その合計金額のみ記載すること。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳					項目別区分 調査研究費 ()				
支出の目的	金 額				年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体 にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体に あっては、主たる事務所の所在地)	備 考	
	十 百	千	百	十					
この頁の小計									
その他の支出					233	400			
合 計					233	400			

← (その13) の「調査研究費」の額と一致すること

(備考) 1 1件当たりの金額(数回にわたってされたときはその合計金額)が5万円以上の支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所(法人その他の団体にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地)並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること。「支出の目的」の欄には、当該支出の目的を具体的に記載すること。

2 国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた期間に行った支出のうち、1件当たりの金額(数回にわたってされたときはその合計金額)が1万円を超える支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所(法人その他の団体にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地)並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること。「支出の目的」の欄には、当該支出の目的を具体的に記載すること。

3 支出のうち、上記により明細を記載した以外のものについては、「その他の支出」欄にまとめて、その合計金額のみ記載すること。

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

- (備考) 1 項目ごとの資産の有無について、「□」内に「☑」を記入すること。
2 「有」に記入した場合、項目別に様式（その18）に内訳を記載すること。

宣 誓 書

添 付 書 類 (別添のとおり)

- 1 領収書等の写し
- 2 政治資金監査報告書 (国会議員関係政治団体に限る。)

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 6 年 6 月 18 日

政治団体の名称 自由民主党鹿児島県大島郡区第二支部

会計責任者の氏名 富 真 也

代表者の氏名 (解散団体のみ)

- (備考) 1 会計責任者本人が提出する場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が提出する場合にあつては当該代理人の権限を証する書面及び本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、会計責任者本人の署名その他の措置を講ずる場合は、この限りでない。
- 2 政治団体の解散に伴う報告書の場合は、会計責任者の氏名の他、代表者の氏名を記載すること。また、代表者及び会計責任者本人が提出する場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、これらの者の代理人が提出する場合にあつては当該代理人の権限を証する書面及び本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、代表者及び会計責任者本人の署名その他の措置を講ずる場合は、この限りでない。